

議 事 録

会議名	令和3年度寒川町社会教育委員会議第1回図書館部会		
開催日時	令和3年6月24日（木）午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：勝又委員 中川委員 青木委員 倉本委員 欠席者：小林委員 事務局：高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹 小林教育政策課主査 柄澤主任主事 指定管理者：岩淵総合図書館長 (株)図書館流通センター加藤 傍聴者：なし		
議 題	報告事項 (1)令和2年度図書館指定管理業務総括評価確定について (2)令和2年度図書館事業実績報告について 協議事項 (1)令和3年度図書館部会の協議テーマについて		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 あいさつ 高橋教育政策課長 自己紹介 委員、事務局、指定管理者</p> <p>2 会長、副部会長の選出について 部 会 長…中川委員 副部会長…青木委員</p> <p>3 議事録承認委員の指名について 各回名簿順に2名ずつ依頼 勝又委員、中川部会長</p> <p>4 報告事項 (1)令和2年度図書館指定管理業務総括評価確定について 事務局から資料2について説明 【部会長】事務局の説明について、ご意見、質問などございますか。モニタリング項目などが多いので確認にお時間かかるかと思いますが、委員の皆様にご覧いただいている間に私から一つお伺いしてもよろしいでしょうか。ほとんどが○か◎となっており、大半は普通に良好にこなされているようですが、△がついている連絡調整の項目で「書</p>		

類が整わない状況で提出することがたまに見受けられる」部分で、いろいろ書類を出さなければいけないことも多いかと思われませんが、これは仕事量であるとか、それに見合った人員が配置されているのか、ということにも関係があるのかと気になるのでお聞きしたいです。あと、経理事務の部分も△があり、事業計画と収支状況に乖離があるようですが、これもより細かい施策が必要になってくるのかと思われませんが、どのような背景があり、改善されたのかを教えてください。

【事務局】 まず、各種報告書が町に遅滞なく報告されているかという点について、△となっておりますが、いろいろな報告書を町と指定管理者との協定の中で提出期限が定められているものがいくつかあり、月例報告は翌月の 20 日まで提出としています。設備の点検報告書など委託している業者からの提出が翌月 20 日までに届かない、収支の報告書もまとめきれないということから、その部分が添付されずに、期限に揃っていない書類だけで報告書の提出や、提出日に遅くることが見受けられるので、協定に則った期日で事務を進めるよう指摘をしております。ただし、図書館だけ 20 日で、同時期に指定管理を導入している公民館は末日という違いもあるため、次期の協定では所管課としても提出日の設定は是正する部分だと考えております。もう一点、経理事務の「事業計画書に則り、適正な予算執行を行っている」という項目については、前年度に収支予算書を提出していただき、通常はそれに沿って予算の執行がされるのですが、これは令和元年度まで予算執行状況の報告が年 2 回しかなく、支出の予算と実績が費目によってかなり乖離している状況があったことから、令和 2 年度は 4 半期ごとに収支状況の報告を提出いただきました。昨年度はコロナ禍により予定どおりの執行といかない状況もありましたが、人件費とリース料が収支計画よりも執行ペースが早く、これは最終的に指定管理料内で収まるか懸念もありましたので、収支計画と大きく差異がでる状況になる場合は、町に状況を報告いただきたいと指摘をしました。9 月のモニタリングの時に指摘し、2 月も状況が変わらなかったため、最終的に評価は△となりました。

【部会長】 わかりました。昨年は新型コロナウイルスのことなどがあり、難しいところもあったのではないかと思います。ほかに委員の皆様から、ご意見、ご質問いかがですか。

(意見なし)

【部会長】 それでは令和 2 年度図書館指定管理業務総括評価確定についてはこれで終了といたします。

(2)令和 2 年度図書館事業報告について

事務局および指定管理者から資料 3 について説明

【部会長】 今の図書館事業の報告につきまして、ご意見、ご質問いかがでしょうか。とくにご意見が出ないようでしたら、まず私からお聞きしたいことがあるのでよろしいですか。資料 3 の 2 頁目の「若年層の利用促進」のところで、「調べ学習への支援」「職業体験受入・図書館見学受入」「学校図書館への支援」「中学生・高校生へのサービスの充実」といった小学生、中学生、高校生と関わるような部分で、今、町の方では、学校教育の関係で主体的で、対話的で、深い学びといったことを重視する流れが

あって、なかなか学校だけでは大変なところもありまして、図書館の果たす役割も非常に大きいのかなと思います。そのようなところも今年度も充実、強化していただければという要望がまず一つ。おそらく学校としてもそのようなお気持ちがあるのではないかと思います。また、昨年度はコロナの関係で思うような活動ができず、今年度もコロナ以前の状況に近づけるのは難しいと思います。19年度の秋に図書館まつりが開催できた時は BMX の模範演技を行うなど、内容について非常に尽力されていましたが、きらきらウィークという代替イベントはコロナの制約が厳しい中で、積極的に取り組まれていると思いました。またいろいろな形で図書館を盛り上げる工夫したイベントを企画していただければと、これも要望になりますが感想です。その他、委員の皆様、何かございますか。

【副部長】 学習室の環境整備がされているということで、Wi-Fi サービスも継続されて、使い勝手が良くなっていると思うのですが、今、実際に大学のオンライン授業を学習室で受けているような子はいますか。

【指定管理者】 3階の学習室や2階の閲覧席でご自身のパソコンやタブレットを持ってきて、ずっと画面をみているような方はいます。巡回の時に横目で見させていただいて、Wi-Fi を使って、イヤホンをつけながら、周りに迷惑をかけないように使っているという様子が平日は多く見られました。

【副部長】 大学でもそういう時間が長いからいいので、学校までいなくても学習がゆったりできる環境があるといいと思います。

【部長】 通信量が自分のものを使っていると使用料がかさんでしまうこともありますので、こういう所は無料で使えるからということもありますが、図書館であれば大学のオンライン授業で聴いたことをその場で調べられるのでメリットもあると思います。

【指定管理者】 その後に図書館の資料を使っただけだと嬉しいのですが、大学生のような方は即、3階の学習室へ向かわれているので、本を借りているかどうか、ちょっとはっきりわからない点ではあります。今後に繋がりたいと思います。

【副部長】 あまりたくさん行き過ぎても収容できないと思うのですが、ある程度はみんなに良いことがあるという情報がいくといいですね。

【部長】 図書館の機能と役割という点では、コロナ禍での特殊性というのが出ているように感じます。ほかに委員の皆様からお気づきになってことなどございますか。そういえば、「ぬいぐるみのおとまり会」は以前、子ども達に大変好評な企画だったとお聞きしていますので、コロナで中止となっていることは残念ですが、またできるようになればお願いしたいと思います。それでは、ご意見ないようでしたら、(2)図書館実績報告についてはここで終了いたします。

5 協議事項

(1) 令和3年度図書館部会の協議テーマについて

事務局からテーマ趣旨について、資料4に沿って説明。

地域の図書館として、子どもの読書活動支援は欠かすことのできない重要な事業である。また、ジュニア司書の育成については図書館直営時代に立ち上げた事業で

あり、指定管理者の運営管理に移行しても継続して推進してほしい事業であるが、これまで経過の中で、育成への課題がある。図書館部会としてジュニア司書や子どもの読書活動推進事業について、意見をいただきたく、今年度の協議テーマを「総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援について～ジュニア司書の育成」について提案。

【部会長】ジュニア司書の育成について、現状、経過、課題について事務局より説明をいただきました。ジュニア司書以外の部分も資料に書かれておりますので、話がまたがる部分もあるかと思いますが、ジュニア司書を中心に委員の皆様からご意見、ご質問あれば承りますが、いかがでしょうか。

【副部会長】ジュニア司書のイベントのお手伝いとは具体的にはどのようなことをしているのですか。

【指定管理者】図書館たんけんツアーという事業でツアー参加者をサポートする役割ですとか、図書館まつりの各コーナーの補助や声掛け、新春図書館福袋づくりなどがあります。

【副部会長】募集をする時に、講座の内容を読んで、イベントのお手伝いができることや、書架整理ボランティアの活動もあるということは入っていますか。子ども達の中で純粋に本の選定がしたいといった本当に本が好きで応募する子と、イベントのお手伝いが大好きで応募したい子と、ひたすら書架を整理したい子と、いろいろいるので、これだったらやりたいのにとというのがあると思います。それなので応募しない中にも図書館のイベントにはお手伝いをしたい子はいたと思います。そういうことがわかれば、参加者が増えるのではないのでしょうか。

【指定管理者】ご意見ありがとうございます。

【委員】本配られた資料の裏面にある「ジュニア司書育成の課題」について、どういふイベントをするにしても小学生と一緒に中学生までというのは、年上の子たちが年下の子たちと一緒に同じイベントに取り組むというのはなかなか難しいと思います。中学生を外して、小学校4～6年だけ、もしくは小学3年生でも本をよく読む子はいるので、3年まで入れてもよいかもしれませんが、そこから始めてみるのはどうでしょうか。その子たちが1～2年続けて、中学に入っても関心が続いているようであれば、その時にイベントができるかもしれません。小学校の子たちと一緒に中学生も、という場合はたいてい中学生が乗ってこないものです。それと、ジュニア司書とは話が変わりますが、書架の整理についてはこれまで大人の方が火曜日、金曜日午前中でやっていましたが、図書館の仕事は司書ということだけではなく、書架整理をしながら全体を見渡せるというボランティアを大人にももう少し広げてはどうかと思います。火曜日と金曜日の午前中というのは、私個人としては他の予定がはいりやすい、活動しにくい時間帯になるので、やりたい気持ちはとてもありますが難しいです。例えば週3日の午前中とか、火、金に限るのであれば、午後にも活動時間を広げていただければ、1時間、2時間、または30分でも手伝えるかもという人は結構いるのではないのでしょうか。仕事として広めるのであれば、もう少し枠を広げて、短時間でもいいのでこういう仕事がありますと広報したり、呼びかけたりして、本がバラバラに並んでいると見にくいとか、通し番号順に並んでいるとか初歩的なことを知ってもらって、

借りる人も愛着もわく気がします。そういうのであれば、私もやってみたいと思います。

【指定管理者】 書架整理ボランティアの活動が火曜日と金曜日の午前中に決めた理由としては、私が着任する前から設定されていましたが、火曜日は利用者の多い土日に乱れた書架を直すことと、金曜日は火曜日からの徐々に乱れを土日に向けて整えるという意図があったようです。他の方からも曜日がもう少し選択できないか、土曜日であればいいのに、というご意見もありました。今後、運用方法については改めて考えたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【委員】 火、金という活動日が理にかなっているということはわかりました。土日の利用状況から火、金の配分が一番いいということであれば、それを1日に延ばすと、職員にとってボランティアがずっと作業されていてもということはあるのでしょうか。図書館の職員にとって仕事の支障はありますか。募集は広報でしていますか。

【指定管理者】 募集するにあたっては広報に掲載します。

【委員】 ボランティアをする方は町に登録ということになるのですか。

【事務局】 町ではなく、図書館で登録して管理しています。

【委員】 申し込んできた人の名前や連絡先は図書館で登録して、当日どのように参加をしていくのですか。

【指定管理者】 まずは当日3階の事務所に来ていただいて、出欠をとり、用意した名札を着用していただきます。名札をつけることで他の利用者と間違わないようにしています。整理していただく書架は、他の人と作業が被らないように、この部分は終わっていますというメモがありますので、それ以外のところを次に来た方にやってもらうようわかるようにしています。作業が終わったら開始時間と終了時間を記入して、終了となります。

【部会長】 書架の整理も重要なことですので、そのようなご意見を反映させながら取り組んでいただきたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。私が都内の大学院に通っていた時の話ですが、その大学図書館は学生が書架から出した本を棚に戻さず、ここに置いてくださいという棚がありました。それを図書館の職員が元の書架に戻していました。学生が適当に戻すと、番号順ではないところに戻してバラバラになってしまうこともあるのでその書架整理はそういう考え方なのかと思います。

【副部会長】 貸出ではなく、館内で読んでいた本を戻す時もそうするのですか。

【部会長】 直接戻してもよいのかもしれませんが、閲覧席に持って行って読み終わった本は専用の棚においてくださいというようになっていました。大学ではなく、普通の図書館ではそこまでやらないとは思いますが、ご参考までに。資料にジュニア司書は神奈川県で初めて取り組んだとありますが、以降は他の自治体でも行われているのですか。

【指定管理者】 ジュニア司書という名前ではありませんが、取り組んでいる自治体は全国にあるかと思いますが、弊社が受託している神奈川県内の図書館では寒川だけになります。

【部会長】 ジュニア司書という名前が学校の先生も子ども達も聞きなれないところではないのかと思います。そのあたりで認知度が上がれば、ジュニア司書も違った展開がありうるのではないのでしょうか。正直、子ども達が学校外で活動を行うことに、たと

えば成績に部活のように評価されれば動機付けとして取り組むこともあるように思いますが、学校としてはそういうことは難しいですよね。現状では子ども達の自発的な取組として行われていて、これが学校での評価とつながることで大量に来てしまうようになるとそれはそれで関係が難しくなりますね。

【委員】 ジュニア司書に応募してくる小学生で、小学校高学年であればあまり問題はないのかもしれませんが、範囲としてはどの辺りの小学校からの参加が多いのですか。寒川は南北長くて、旭小学校の子が1人で図書館に来るには大変な気がします。

【副会長】 1人で来られる学年になると小学校5・6年という理由もありますか。小学校1・2年生はなかなか1人で図書館に来るのは難しいです。でも、やっぱりこういう催しに参加したいのは小学校低学年が多いと思います。親も送り届けてでも参加させてあげたい、そういう声はありませんか。

【指定管理者】 ジュニア司書とは話がずれてしまうかもしれませんが、授業で図書館たんけんをした小学2年生の子が終わった後に、今日は友達と一緒に図書館に来ましたと図書館員に声をかけてくれる子がおります。学校からの働きかけで図書館に来た気持ちのまま図書館に来てくれるので、もしかしたらその気持ちが残っている学年に向けた取り組みも何かできるのではないかと思います。ただし教える内容が専門的なので、小学2年生では難しいとは思いますが。

【副会長】 さきほどの意見にもありましたが、学年にあわせて段階的に内容を変えて低学年の子を育成していくことを考えると、2年生の子にいきなり難しいことをさせるのではなく、できることをやって広げていくのはいいかもしれませんね。3年生になったらこれができるといった感じで考えてはいかがですか。

【委員】 最終的にはジュニアリーダー的になれるですね。

【副会長】 続けた子が中学生になっても続けられるようになるといいですね。

【委員】 最初から、小さい子にも全部を把握させようとするのは範囲が広すぎますが、一緒にやるのであれば、小さい子にはこの範囲というように段階として作業を分けて、次の年にはあれができるようになる、と長い目で見ることができればいいと思います。

【委員】 小さい子はお兄さん、お姉さんの姿を見習ってやることは大好きなので、中学生になったらあれができるんだと思うと、低学年でもがんばってみようという気持ちになるかもしれないですね。

【副会長】 受付は一緒でも学年をわかれて指導されるのもどうですか。お姉さんたちを見て、大きくなったらあれができるというのがわかるのもいいですよ。

【委員】 小さい子だからわからないというのではなく、本を読んでいる子はいますし、大きくなって本離れしている子もいるので、差があります。興味のある子には小さい頃からできるようになるといいと思います。

【指定管理者】 これは、寒川町の直営時代に始めた時に対象を小学5年生から中学2年生までとしていたので、これを踏襲していたのですが、変えても構わないものですか。

【事務局】 それは構いません。平成28年に始めた時は司書の仕事とはどういうものかということを知ってもらいたいという思いも強かったので、講座の内容もがっちり決めて、補講も組んで理解してもらおうようにしたと思われませんが、今、私がこの担当をしていて思うのは、司書の仕事を覚えるよりも、読書を楽しんでもらいたい、図書館に来ることを楽しんでもらいたいというような読書推進のリーダーになってもらいた

いという気持ちです。それを定着させるにはどういふアイデアがあるかということ、これまでは図書館スタッフの中で考えてもらっていましたが、本日の会議で、保護者の立場、地域の大人の立場から見ての意見には、眼からうろこが落ちるような思いもいくつかあります。書架整理が好きな子もいれば、イベント参加をしたい子もいるというのは、確かに内容をしっかり分けたら、これだったら参加したいと思う子も多いと思いました。一緒くたに考えるのではなく、内容や対象を分けて考えて事業を企画することも必要だと思ひます。今後、本日のご意見が活かせる点もあるのではないかと思ひます。これは図書館側、主催者側の都合だけで考えると、参加者の子どもから見てどう感じているかがわからないところがあります。委員の皆様からだと、子どもにこのような支援をしてあげてほしいという視点もあるかと思ひます。今日は新しいご意見をただけたと思ひます。大人のボランティアに関しましても、図書館でボランティア活動を取り入れているということは知っていたのですが、火曜日と金曜日に活動する合理的理由があることは知りませんでした。逆に、時間帯をもう少し広げれば参加しやすくなる人もいるのにというご意見はもっともだと思ひます。こういう意見をうまく取り入れて、ボランティア活動を推進していただきたいです。丁度、コロナ禍でボランティア活動が1年半ほど停止していることもありますので、その再開にむけてリスタートする時に、これまでとは改善した形で活動に取り組んでいただきたいと思ひています。

【部会長】 図書館長から何かありますか。

【指定管理者】 ご意見いろいろいただきましたが、ジュニア司書に関しては、今年度についてはもう準備をすすめてしまっていることもあり、従来通りのやり方になってしまひますが、今後は考えていきたいと思ひます。

【部会長】 指定管理者として全国で受託している館で同じような取組をされている図書館はあると思ひますので、同じ会社の中で情報交換すれば参考になるのではないですか。指定管理者としていろいろなところを見てらっしゃるのでネットワークを生かせる強みもあるかと思ひます。参考になることがあればぜひ取り組んでいただきたい。あと、直営時代にジュニア司書を始めた経緯というのはわかりませんか。

【事務局】 寒川でジュニア司書を始めたのは平成28年度の直営最後の年度であります。前年度の平成27年度に「こども司書」の情報を得て、第3回全国こども司書研究大会が東京の代々木で開催されることを知り、平成27年度で第3回というのは始まってからまだ浅いイベントとなりますが、興味深かったので当時館長をしていた私が出席しました。そこでいろいろ講演など話を聞く機会を得まして、その中でとくに言われていたのが、子どもたちに人間形成や心の成長ですとか、先ほども話題にありましたが子どもの読書リーダーの育成、子ども達がまわりの子どもたちを巻き込んで読書好きにする環境を作っていくことを目的として「こども司書」というものが全国で生まれつつあるという話でした。名称としては「こども司書」というのが一般的で、全国でもその名前が広がっていて、寒川が「ジュニア司書」にした理由は、先ほどからあるように小学5・6年生から中学生を加えると、「こども」という名称だと中学生は来にくいという話で、「ジュニア司書」という名称でやってみたという経緯になります。内容としては司書の仕事を教えるという内容が多かったのですが、図書館で実際使われている十進分類などから始めて、図書館の仕事全般についてやっていき、

この時参加した子どもたちにはおもしろかったようです。認定式は神奈川県では初めて子ども司書に認定されたということでもあり、子ども達もよろこんでいたことを思い出します。この時に「うち読」という家で読書をするをすすめる活動を推進している講師に講演を依頼して、最後の認定式で教育長から子ども達に認定書を手渡しました。これは寒川町では大切にしたい事業でありますし、寒川町の中で子ども読書活動というのを拡大していくきっかけになることを願って始めましたので、ぜひこれからも続けていっていただきたいと思っています。

【部会長】 当時の経緯を知りたかったので、元館長からお聞きできて良かったです。そのほかいかがですか。事務局、図書館の方もいかがですか。

【事務局】 それでは、課長の立場というより一利用者として一言ご意見をさせていただきます。私には小学2年生の息子がいますが、ちょうど読書は大事だということを教え始める時期になります。昨日たまたま小学校の懇談会がありまして、担任の先生よりこれから夏休みの間は家庭でも一緒になって本を読む時間を過ごしてほしいと言われました。あらためて図書館利用者として考えると、小さい子ほどちょっと背中を押してあげるだけでいろいろな興味がわいてくるものですので、皆様が先ほどから申されているように、これまでこうだったからと杓子定規に考えずに、ここはこういうことができるのではないかと考えることは非常に大切だと思い聞いていました。小学生と中学生をひとくくりにするのではない、とか同じ小学生でも低学年と高学年の子は興味も違う、できることも違うと思います。目的は何かということで、本に親しんでほしい、創造力を働かせて豊かな心を育てたいということに繋がっていくことが大人としての共通の願いではないかと思います。今回、協議テーマということで、ジュニア司書について、我々大人も柔軟な頭で、何のためにやっているのかというのを共通理解しながら、皆であらためて考えれば、総合図書館がもっと良いものになると思います。そういう意味では今後が楽しみで、皆様の話を伺っていて、モチベーションが上がる気持ちになりました。今日はまず第1回目の提案となりますが、いろいろな意見を出し合いながら良くしていければいいと感じました。

【部会長】 ありがとうございます。委員の皆様からはほかにご意見ございますか。ジュニア司書について過去の経緯を踏まえながら、現状の課題について説明をいただいたところですが、委員の皆様から、図書館、事務局の意見も踏まえて、課題として出てきたのは、一つ目として子どもの成長過程、発達段階について、学年や成長段階にあわせて内容を考えるのか、一括でやるのか、二つ目は本の整理なのか図書イベントなのかとそれぞれ関心事に応じてメニューを考えてもいいのではないかと、三つ目は司書という内容をしっかり教える方に着目するか、それとも読書とか図書館に興味を持つ方をきっかけとするのかという論点があったかと思います。私の意見として付け加えると、学校の協力もいただけるように声をひろっていくことも必要かと思います。寒川町は神奈川県で初めてジュニア司書を認定したという実績もあり、寒川の特徴といえる事業であります。そういう開始した経緯も大事にしながら、今後どのように発展させていくかという所で皆様からご意見いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは協議事項についてここで締めたいと思います。

	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の部会の開催予定について 第2回図書館部会 8月24日(火) 書面開催に変更 ・県社会教育委員連絡協議会、県公民館連絡協議会関係 研修会（総合教育センター） 9月13日(月) 倉本委員 森委員 書面開催に変更 地区研究会（横須賀市）1月20日（木）森委員 県公民館大会（川崎市）1月28日（金）山口委員・堀委員 地区研究会（秦野市）2月14日（月） <p>7 閉会 青木副部会長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 令和3年度寒川町社会教育委員会議 図書館部会 名簿 資料2 令和2年度寒川総合図書館・文書館指定管理業務総括評価票（最終確定版） 資料3 寒川総合図書館 2020年度事業実績 資料4 令和3年度図書館部会の協議テーマ「総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援について～ジュニア司書の育成」 資料5 令和3年度寒川町社会教育委員会議日程（R3.6月18日時点時点） 参考資料① 2020年度寒川総合図書館利用者アンケート結果報告書</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・勝又 佳奈恵 ・中川 登志男</p> <p style="text-align: right;">（令和3年9月27日確定）</p>